

委託業務仕様書

1 目的

全国の市区町村から行政改革に係る先進的・独創的な取組事例を募集し、発表・表彰する「行革甲子園2026」を愛媛県で開催し、全国の優良事例のノウハウを共有することで、県内及び全国の市区町村の行政改革の一層の推進を支援するとともに、愛媛県の先駆的な大会開催について、全国に情報発信を行う。

2 委託業務名

行革甲子園2026開催事業

3 委託期間

契約の日から令和8年9月30日（水）まで

4 委託料

5,507千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託業務内容

「行革甲子園2026」開催に必要な次の業務を行う。なお、詳細な仕様については、「7 委託内容詳細仕様」に定める。

- (1) 大会開催に関する基本的事項
- (2) 会場（音響、照明、プロジェクター等機材を含む。）借上げ、設営・撤去
- (3) 広報宣伝業務（広報用チラシ作成、Web広告、特設HPの設置・運営等）
- (4) 参加者オンライン投票
- (5) 審査員等関係者へのタブレット端末の貸出
- (6) その他大会を効果的に実施する上で必要な業務

6 大会当日の概要（予定）

(1) 日時

令和8年8月28日（金）12:30～17:00

(2) 場所

松山市民会館 中ホール（愛媛県松山市堀之内）

※愛媛県市町振興課において会場を予約済みではあるが、受託者において、松山市公共施設案内予約システム（つばきネット）での登録及び施設使用許可申請書の提出が必要。

※予約会場：中ホール、第1会議室、第2会議室

※予約期間：8月27日（木）13時～8月28日（金）22時

(3) 内容

①プレゼンテーション（約3時間）

6団体程度（1団体27分程度）

（プロジェクター、パソコン、パワーポイントを使用。データは県から事前送付。）

②特別講演（約30分）

官民共創事例発表（後日特設HPで公開する動画の編集及び字幕等の対応を見込むこと）

③審査、表彰式（約30分）

(4) 出席者

知事、県内市町長、審査員（5名）、全国の自治体関係者、愛媛県・市町職員学生（公務員志望者等）

(5) タイムスケジュール（案）

別紙のとおりとするが、必要に応じて変更可能。

7 委託内容詳細仕様

(1) 大会開催に関する基本的事項

① 大会運営マニュアル、進行台本、会場配置計画等を作成すること。

② 司会進行役を配置すること。

③ 準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関・司会者等との連絡調整、当日の会場運営・進行管理、愛媛県手配（審査員・事例発表者等）以外の出演者のアテンド等、全ての業務運営を愛媛県と協議のうえ行うこと。併せて、必要かつ適切な人員配置を行うこと。

④ 特別講演の収録映像に係る編集を行うこと。

(2) 会場（音響、照明、プロジェクター等機材を含む。）借上げ、設営・撤去

① 会場施設等の借上げに係る手続きを行い、運営に必要な資機材等の手配を行うこと。（プレゼンテーションに必要な機材（プロジェクター、スクリーン、パソコン等）及びインターネットに接続可能なタブレット端末を含む）

② 会場内の装飾・音響、会場内外の案内看板・吊看板・立看板等の設営及び撤去を行うこと。

(3) 広報宣伝業務（広報用チラシ作成、Web広告、特設HPの作成等）

① 大会開催案内チラシ（A4、両面、カラー）及び当日プログラム（A3、両面中折、カラー）をデザインし、作成・印刷すること。

大会開催案内チラシ：500部

当日プログラム : 500 部

- ② 行革甲子園特設HPについては、前回大会（行革甲子園 2024）の特設HP (<https://g-koushien.com/>) と同等のHPを作成すること。なお、特設HPについては、サイト閲覧数やコンテンツクリック数などの計測が可能なものとする。

※特設サイトの作成に当たっては、別紙「ウェブページの作成について」を参照すること。

- ③ 当日の様子は動画として特設HPへ掲載すること。

※上記①、③の成果物については、愛媛県市町振興課にデータも納品すること。

- ④ Web 広告や SNS 等を活用した効果的な広報を行うこと。

※上記④については、別紙「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づいて実施すること。

(4) 参加者オンライン投票

- ① 大会参加者、会場来場者を対象にした発表事例に対する投票を行うこと。

※①については、県が作成した投票フォームを利用し、大会参加者及び会場来場者へ二次元バーコードの配布、投票の案内を行うこと。

(5) 審査員等関係者へのタブレット端末の貸出

審査員等の関係者に対して、タブレット端末36台を貸出すとともに、会場及び控室にタブレット端末が使用可能となるようWi-fi環境を整備すること。

※Wi-Fi環境整備については、愛媛県指定の事業者と連携して実施することとし、費用として20,000円を見込むこと。

(6) その他本大会を効果的に実施する上で必要な業務

- ① 写真撮影及び音声録音を行い、データを愛媛県に提出すること。

- ② 会場にカメラを1台以上設置し、事例発表者の様子などスクリーンに映し出すこと。

- ③ 当日はインターネットによるライブ中継を実施することとし、業務は愛媛県指定の事業者が行うものとするが、運営等において連携すること。

8 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し委託者の承諾を得なければならない。

9 著作権の取扱い

本委託業務に係る作成物等の著作権は、愛媛県に帰属するものとする。

10 その他

- (1) 委託業務の実施にあたっては、愛媛県と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (2) 委託料には、会場使用料（松山市民会館中ホール、第1会議室、第2会議室）、資機材使用料、愛媛県が手配した者（審査員・事例発表者等）以外の司会等出演者への謝礼・交通費、スタッフの人件費等のほか、必要とする出展物等の運搬費、看板作製費等の運営費を含む。なお、会場使用料については、愛媛県と協議のうえ、上記会場のうち不要な会議室等の使用料を大会運営経費にあてることを可能とする。
- (3) その他定めのない事項については、必要に応じ愛媛県と協議のうえ処理するものとする。

(別紙)

「行革甲子園 2026」 タイムスケジュール(案)

開始	終了	内容	時間	備考
		(開会前)		観光PRビデオ放映
12:30	12:45	(1)開会、知事あいさつ、表彰旗返還セレモニー、事務局説明等	0:15	
		(2)事例発表		
12:45	14:09	前半3団体事例発表 (1団体(13分+2分)+審査員質疑応答(10分)+交代3分(1団体28分))	1:24	
14:09	14:20	休憩	0:11	観光PRビデオ放映
14:20	15:44	後半3団体事例発表 (1団体(13分+2分)+審査員質疑応答(10分)+交代3分(1団体28分))	1:24	
15:44	16:00	(3)審査・集計 休憩	0:16	観光PRビデオ放映
16:00	16:30	(4)特別講演	0:30	
16:30	16:35	表彰準備(休憩)	0:05	(観光PRビデオ放映)
16:35	16:45	(5)審査結果発表、表彰式	0:10	
16:45	16:55	(6)講評(審査員長、知事)	0:10	
16:55	17:00	(記念撮影)	0:05	
17:00		(7)閉会		